

## 文教厚生常任委員会県外行政視察研修報告書 2

文教厚生常任委員会では、平成29年7月11日、埼玉県鶴ヶ島にて『鶴ヶ島学校給食センター』について視察研修をして参りました。

参加者は、大河原千晶委員長、福田克之副委員長、永井孝叔委員、大橋悦男委員、鈴木恒充委員、小堀勇人委員並びに事務局職員2名、関係課として教育長、教育委員、教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、学校教育課総務係長、傍聴議員として岡村浩雅議員であります。

### 埼玉県鶴ヶ島市 学校給食センター

#### ○学校給食センターについて

埼玉県鶴ヶ島市は県のほぼ中央、東京 45km 圏に位置した好立地で、純農村だったが、高度成長期にベッドタウン化が進み人口が急増しました。また、常磐道や東関東道とつながった圏央道と関越道が市のほぼ中心で交わり、首都圏の重要な交通拠点となっています。

今回訪れた「鶴ヶ島学校給食センター」は、PFI の手法を取り入れ整備・運営している施設で、さくら市においても、今後整備される学校給食センターの整備・運営方法をどのようなかたちで整備するかが重要課題となるため、様々な方向性から可能性を検討する意味で研修に臨みました。

#### 調理室の様子



鶴ヶ島市では、2 つの学校給食センターで、一日当たり約 6,300 食の給食を市内の全小中学校に提供してきました。この 2 つの学校給食センターは、それぞれ昭和 53 年、昭和 59 年に開設しました。施設・設備機器とも老朽化が激しく衛生管理面の脆弱さから、将来にわたって安全で安心に給食を提供するための施設の更新整備が急務とされていました。

施設整備にあたり、食器類を強化磁器製に新調、食物アレルギーに対応し食育に対応する地産地消と高い衛生水準を確保

し寄与する施設として充実を図ることを目的としました。

基本計画の策定及びPFI 導入可能性調査を平成 20 年・21 年度において実施し、PFI での整備を決定後、22 年度、23 年度の二年間で実施方針の策定を行いました。民間の資金力、技術力、経営力の活用で、施設整備、開業準備、維持管理、運営の業務を業者が行い、その他運営に関して市が実施する主な業務としては、献立の作成、食材調達、検収、見学者の受け入れ、給食費の徴収管理、食数調達、各配送校への運搬・容器回収など、給食の核となる部分の役割を担っています。

PFI 事業のスキームとして、BTO 方式を採用、民間事業者が施設を設計・建設し、施設の所有権を市に移管した後、事業期間中の維持管理業務および運営を行っています。つまり、民間事業者からサービスを購入するという形態です。PFI を選択した経緯として長期間に渡り支払いができるので財政状況の見通しがたちやすかったこと、建物のメンテナンス、維持管理の面で専門の組織が行うので、見積り合わせ、調整、発注などの手間も省けることなど総合的に判断がなされたとのことでした。

鶴ヶ島学校給食センター整備事業においては PFI を選択しましたが、当委員会では、PFI 可能性調査の結果などを元に、結果的に PFI 以外の方法を採用した自治体を調査し、研究をすすめ、さくら市においてはどのような方法が最善であるのかを探っていきたいと思います。

#### 調理体験用の鍋



#### 調理室モニター



※PFI とは・・・従来の公共事業では、施設をつくり維持管理・運営を行う場合に、設計、建設、維持管理、運営という各業務を分割し、年度ごとに発注していました。PFI では、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営の全ての業務を長期の契約(一般的には15年から20年)として一括してゆだねますので、コスト削減や質の高い公共サービスの提供が期待できます。